

ほうふ  
Hofu

発行 / 防府市議会

編集 / 議会広報編集委員会

〒747-8501 防府市寿町7番1号

TEL 0835-25-2182 FAX 0835-25-8179

URL <http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/sigikai/>

# 市議会だより No.8

平成20年2月15日



大平山山頂公園

## 12月定例議会

議案の概要

P 2 ~ P 3

常任委員会の報告

P 4

一般質問

P 6 ~ P 11

特別委員会の報告

P 12

平成19年11月臨時議会

P 5

一般・特別会計決算特別委員会の報告

P 5

視察報告

P 13

傍聴のしかた

P 11

議会日誌

P 14

3月定例議会の予定

P 14

# 平成19年 12月 定例議会

## 条例

### 市選挙公報の発行に関する条例の制定

現在、国政及び都道府県知事の選挙においては選挙公報の発行が義務づけられています。市町村の議会の議員及び市町村長の選挙については、その発行は条例で定めることになっていません。

公報の内容は、候補者の氏名、経歴、政見、顔写真等です。市内の有権者世帯に配布することで、候補者を選ぶ重要な判断材料となるとともに、参政権を促し投票率の向上を図ろうとするものです。

### 市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定

平成19年2月に公職選挙法が一部改正され、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動用のビラの頒布と作成について、公費で負担することができるようになりました。

1枚7円30銭を上限とし、作成枚数は1万6千枚の範囲内です。

### 市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、現在5人の委員を6人とするものです。

### 市監査委員に関する条例の一部改正

内部監査機能の充実を図るため、非常勤の監査委員を1人増加し、監査委員の定数を現行の2人から3人にするものです。

### 市文化財郷土資料館設置及び管理条例の制定

旧図書館を改修し文化財郷土資料館として、平成20年春オープンします。

この施設には市及び周辺地域の歴史や民俗考古などに関する資料が保存、展示され、郷土の歴史及び文化に対する理解を深め市民の文化的向上を図ろうとするものです。

・開館時間 午前9時30分から午後5時まで。

ただし、入館時間は午後4時30分まで  
・休館日は月曜日。ただし月曜日が休日にあたる場合はその日以後に最も近い休日以外の日。



### 市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等の一部改正

介護保険料、国民健康保険料、市駅北土地区画整理事業の清算金、下水道の受益者負担金の納付義務者に対し納付しなかつたことについて、やむを得ない理由があると認めるときは、市長はその延滞金を減免することができることが条例に追加されました。

### 市敬老祝金支給条例の一部改正

88才又は100才になられた方で、9月1日の基準日まで亡くなられた方についても支給されることになりました。

### 市工場等設置奨励条例の一部改正

従来は「製造業(加工又は修理を含む)・道路貨物運送業・倉庫業」に対象が限られていましたが、この度の改正で「電気・ガス・熱供給・水道業・卸売業」が加えられました。

これらの業種に対して、用地取得についての新たな奨励措置が設けられました。

このことにより、より一層の企業立地を促進し経済の活性化及び雇用の拡大を図るものです。

### 市都市公園設置及び管理条例の一部改正

向島運動公園多目的広場の、防球ネット・整地等の施設整備を行い、スポーツのできる運動公園としての機能の強化を図ることに伴い使用料の額が改定されました。



・ソフトボール 1面につき、現行1時間までことに300円を365円  
・野球 1面につき、1時間ごとに730円

## 副議長就任あいさつ



副議長  
原田 洋介

平成19年12月定例議会において、副議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その重責を痛感いたしております。

本市の発展と住民福祉の向上のため、誠心誠意努力いたす所存でございます。

さて、社会情勢が急激に変化していく中、議会の果たすべき役割と責任はますます重要になってきており、市民の皆様の負託に十分お応えできるよう決意を新たにいたしているところでございます。

市民の皆様の、今後一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

## 人事・一般議案

### 人権擁護委員候補者の推薦

加藤芳昭さん(高倉一丁目)が任期満了となりますが、引き続き推薦されました。

### 公平委員会委員の選任

金子省式さん(南松崎町)が任期満了となりますが、引き続き再任されました。

### 固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、吉富克史さん(国衛三丁目)が再任、板村壽一さん(国衛一丁目)、堀越政美さん(本橋町)、中谷美智子さん(大字仁井令)が新たに選任されました。

### 監査委員の選任

退職に伴い、和田康夫さん(大字台道)、深田慎治さん(警固町一丁目)が新たに選任されました。

## 予算

### 平成19年度一般会計補正予算

### 平成19年度特別会計補正予算

平成19年度一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ9,333万5千円を追加しました。

内容は、支給対象者の増加に伴う児童手当の増額などが主なものです。

また、小学校給食調理等業務委託事業については修正案が提出され可決され、

その他は原案のとおり可決されました。

また、国民健康保険・と場・公共下水道事業の3特別会計及び水道事業会計の補正予算については、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算(一般・特別会計)のより詳しい内容等については4ページをご覧ください。

## 意見書

地域の入院医療を守り、安心して暮らせるための医療、介護、福祉施策の充実を求める意見書

平成18年6月に成立した「医療制度改革関連法」は、患者の視点に立った医療提供体制の構築、医療費適正化の推進、新たな高齢者医療制度の創設等を柱としており、安定的で持続可能な医療保険制度の堅持を目指し地域医療の充実のための3点について、国に要望します。

国民が安心して暮らせるよう、医療、介護、福祉制度や施設の基盤を充実させること。

地域の基幹病院における医師、診療科の確保、必要な病床を確保するなど、安心、安全な医療を保障するための諸施策を国の責任で行うとともに、地域ケア体制整備構想に反映させること。

医療制度改革の内容について、特に新たな負担等、生活に直接影響を及ぼすことについては、住民にわかりやすい説明を十分にすること。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康、介護、療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の研究等で実証され、その結果医療費を抑制する効果があることが明らかになっています。しかしながら、公的医療費の抑制により患者の負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっており歯科疾患の自覚症状がある国民の3割が通院を控え、歯科の医療費を「選択的医療費」として位置づけ、ひどい歯痛のときしか受診しない傾向が示されていますので、医療に必要な予算を確保し、歯科にも保険のきく範囲を広げ患者負担を増加させることなく、保険でよりよい歯科医療を提供できるよう要望します。

森林・林業・木材産業施策の推進を求める意見書

国土の3分の2を占める森林は、地球温暖化防止や国土の保全、水源かん養等「緑の社会資本」として広く国民に恩恵をもたらしています。しかし、長引く国産材需要の減少、林業従事者の減少・高齢化の進行により、手入れ不足の森林が増加することが強く懸念されます。また、山村地域においての林道等の路網を整備し、活性化を図っていくことが極めて重要となっています。今年から展開される「美しい森林づくり」を推進する施策の実現を強く要望します。

以上3件が可決されました。

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

一般会計補正予算についての主なものについては、歳入で、地方特例交付金、国・県支出金の消防防災施設整備費補助金、及び県議会議員選挙費委託金を減額補正しており、市債では、高規格救急自動車の購入にあたり、国庫補助事業からの起債事業へ組み替え、本年度の発行可能額の確定に伴う補正が計上されています。



高規格救急自動車

歳出では、行政改革委員会と市民参画懇話会の開催回数を増やすための経費や地域協働支援センターの光熱水費を増額補正し、選挙費では、県議会議員一般選挙の経費の精算に伴う補正が計上されて

います。

## 教育民生委員会

一般会計補正予算についての主なものは、支給対象者の増加に伴う児童手当の増額補正、児童扶養手当の支給額の増加に伴う補正、大道小学校屋内運動場増改築事業に伴う建築確認申請手数料、指定寄附金を図書購入に充てる経費、小学校給食調理等業務委託業者選定委員会の委員謝礼が計上されています。

また、市クリーンセンターの整備事業



現在の大道小学校屋内運動場

及び運営事業、大道小学校屋内運動場解体事業、小学校給食調理等業務委託事業の債務負担行為の追加が計上されています。

「華城小学校、中関小学校の給食を民間委託すれば、これまで通りの衛生管理が出来なくなると予想されるので、給食の民間委託を1年間延期し、再検討するため」との理由で、小学校給食調理等業務委託業者選定委員会委員謝礼3万4千円を削除し、その相当額を予備費に増額、併せて債務負担行為の小学校給食調理等業務委託事業を削除するという修正案が提出され、賛成多数で承認されました。

## 経済委員会

一般会計補正予算では、大道の西畑農用地利用改善組合に、担い手農地集積高度化促進事業費補助金が計上されています。

## 建設委員会

公共下水道事業特別会計補正予算についての主なものは、歳入ではロックシテイ防府の開業延期に伴う受益者負担金の減額補正が、歳出では私道の排水設備を行うことに伴う、管渠整備に要する費用の増額補正が計上されています。

水道事業会計補正予算では、現在職員でおこなっている、平日夜間や休日の当直業務を民間業者へ委託するための債務負担行為と、これに伴う経費の増額補正が計上されています。

委託業者決定後の準備期間に係る経費

は市が負担し、金額については委託業者決定後に詳細が決定することになるが、必要な額を計上しているという説明がありました。これに対して、「経営努力の一環として、民間委託への移行はよいことであるが契約締結に際しては違法性がないよう関係機関との連絡や調整をしっかりとらいたい」という要望がありました。

また、平成19年12月12日に開催した所管事務調査では、平成20年度から実施予定の地域優良賃貸住宅(高齢者型)制度の概要について説明を受けた後、現在建設中の西田中団地、平成19年度駐車場が整備された新橋団地等の市営住宅の視察を行いました。



# 平成19年 11月臨時議会

11月臨時議会は、11月26日に開催されました。平成19年度一般会計補正予算案など議案9件、認定1件、報告2件が審議されました。平成18年度決算の認定が不認定となりましたが、その他は原案どおり可決しました。主な議案等とその審議経過の概要をお知らせいたします。

## 条例

**職員給与に関する条例の一部改正**  
 国家公務員の給与改定の方針に準じ配偶者以外の扶養親族に係る扶養手当の改定及び若年層に限定した給料月額引き上げを行うものです。

## 予算

**平成19年度一般・特別会計補正予算**  
 職員の給与改定及び職員数の変動等に伴い、給料、職員手当、共済費等の補正を行うものです。

## 決算

**平成18年度決算の認定**  
 一般・特別会計決算特別委員会委員長の報告を受けて、認定についての反対討論があり、採決の結果、賛成少数で、平成18年度一般・特別会計決算は不認定となりました。

## 行政報告

**市土地開発公社の債務解消について**  
 市土地開発公社が保有していた中心市街地にある公有地の売却についての報告がありました。

・防府駅みなとぐち広場用地については株式会社原弘産を代表とするグループに対して、8億3,140万円で売却  
 ・市街地再開発事業用地西区については株式会社穴吹工務店及びアールシーエフ有限会社を構成員とするグループに対して、3億8,210万円で売却  
 12月16日、全額が納付され、この売却代金によって、金融機関からの長期借入金を全額を返済しました。

**競輪場における自動湯茶接待機に使用するお茶原液等の契約について**  
 お茶原液等の随意契約による購入の件は、市要綱の「市内業者優先」という留意事項にしたがって随意契約を行っておりましたが、市外業者を含めて、地方自治法施行令第167条に規定する指名競争入札を行うべきでしたとの報告がありました。

# 一般・特別会計決算特別委員会の報告(10月15日～18日開催)

平成18年度一般・特別会計決算への質疑に対する答弁や要望の主なものは次のとおりです。

**經常収支比率の上昇について**  
 ルルサスの委託料等で物件費が高騰したために、平成17年度と比べて、經常収支比率のポイントが上がっており、今後、経営改善し、効率的な運営に努めます。将来の廃棄物処理施設の建設にあたっては、PFI方式を考えており、ランニングコストも含め、トータル的に経費がかからないよう努力していきます。

**市税等の差押えの状況について**  
 平成18年度の差押えの執行件数は230件、差押え対象滞納額の合計額は約5,100万円です。年々、件数は増えていますが、対象金額は減少傾向となっています。委員から、勤労者や年金生活者に対する差押えも増えていると見受けられるが、本人の状況を十分に把握した上でおこなってほしいとの要望がありました。

**就学援助について**  
 委員から、就学援助の支給基準は、生活保護基準の1.3倍となっており、生活保護の支給額が引き下がると、これに伴い就学援助の支給基準も下がるので、就学援助の支給基準を上げるよう、検討してほしいとの要望がありました。

**競輪場のお茶原液等の契約について**  
 委員から、入札等の参加者選定に係る要綱は、指名競争入札の参加者の選定において市内業者を優先するとしているが、財務規則では指名競争入札に参加する者をなるべく3人以上指名すべきとし、物品の買い入れで、予定価格が80万円を超えるものの随意契約はできないとしており、要綱を根拠に、市内1者と随意契約することは、財務規則に沿わないと考えられる。取扱い業者が、市内に1者しかない場合は、県内、県外へと枠を広げ、競争性を保てるような契約をすべきで、また、市長が関係する会社との契約でもあり、もっと慎重に契約を進める必要があった」との指摘がありました。

**競輪場へのお茶の納入が、1者との随意契約で行われ、見積もり合わせが行われていないなど、契約に至る過程が極めて不明朗であること、財務規則で財産の買入れは80万円を超えるものについては、随意契約ができないとされているにもかかわらず、要綱中の市内業者優先を根拠に、お茶を購入している等の反対意見があり採決の結果、賛成少数で不承認となりました。**

# Q&A 一般質問



12月定例議会では、16名の議員が市政をたしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を2月下旬に製本しますので、市役所1号館閲覧コーナー、防府図書館でご覧ください。防府市議会のホームページでも会議録を見ることができます。

なお、議会だよりの原稿は、議員本人が作成したものを掲載しております。

## 「入札のあり方」について

安藤 二郎（みどりの会）

**問** ソフトウエアの入札はその予定価格の設定については、どのように行われているのか。

**土木都市建設部長** 本市ではソフトウエアの設計積算は独自の歩掛等積算の基準となるものは持つておらず、数社のソフトウエア開発会社を指名し参考見積もりによっております。また経費率は山口県編さんの設計業務等積算基準によっております。

**問** 市の施設において、電力供給を競争入札とした結果についてお尋ねいたします。

**総務部長** 平成19年度、市本庁舎と競輪場については中国電力とエネット2者による入札の結果エネットが落札、あわせて年間18万円の経費削減となりました。なおグリーンセンターについてはエネットが辞退し、中国電力の落札となりました。

**問** 新体育館の入札はどのように考えておられるでしょうか。

**市長** 「市内業者で施工できないか」と言うことで入札参加者については技術力、作業員数、資金調達、現場の指揮配のノウハウや経験など一定水準以上の能力がある業者を選定することが必要だと考えています。基本的には「防府市建設工事共同企業体取扱要領」に基づく3者による企業体になりますので市内の業者には共同企業体の構成員として入札に参加していただくことは可能と考えます。

**要望** 企業体に参加できる業者数を増やす等できる限り市内業者が多く参加できる仕組みを考えてもらいたい、ということと、多くの市民が参加してできた体育館ということで新体育館の名前はぜひ、市民の公募によって決めていただきたい、ことを要望いたします。

## スピーディな行政

### 政策実施のスピードアップ

今津 誠一（六日会）

**問** 十分な政策実施の成果が上がっていない。

その原因は、成果をチェックするシステムがない。実施の期日目標が示されていない。時間に対するコスト意識の欠如です。

**市長** 今後、施策立案・実施・評価の各段階においてチェック体制の強化を図りたい。行政経営品質向上推進事業により意識改革を図りたい。派遣時間について検討が必要。他市の例を参考にやり組んでまいりたい。

**問** 防府市の地球温暖化問題への取り組みは評価できない。これは最重要課題の一つとすべき。具体的取り組みを提案する。

**市長** 今後、施策立案・実施・評価の各段階においてチェック体制の強化を図りたい。行政経営品質向上推進事業により意識改革を図りたい。派遣時間について検討が必要。他市の例を参考にやり組んでまいりたい。

**生活環境部長** 電力等の消費量が把握できないので把握できない。算定方法が確立していないので把握できない。そこまで考えていない。新築・改築時に検討したい。促進を図るため、関係各機関とも協議したい。検討したい。

**市長** 今後、施策立案・実施・評価の各段階においてチェック体制の強化を図りたい。行政経営品質向上推進事業により意識改革を図りたい。派遣時間について検討が必要。他市の例を参考にやり組んでまいりたい。

**市長** 今後、施策立案・実施・評価の各段階においてチェック体制の強化を図りたい。行政経営品質向上推進事業により意識改革を図りたい。派遣時間について検討が必要。他市の例を参考にやり組んでまいりたい。



## 健康都市づくりにもむけて

原田 洋介(息吹)



**問** 多くの市民の方が健康づくりのため、ウォーキングに取り組まれている。防府市は、いろいろなところで四季を感じることができずばらしいふるさとである。市民の方に、よりウォーキングを楽しんでいただくために、距離表示などもつけたコースを設定し、それらを紹介したマップを作成する考えはないか。名所・旧跡を結んだコースを設定すれば、市外の人にもPRできると思うがどうか。

**市長** 市民の方は、自宅周辺でウォーキングされているため、新たなコースの設定や案内マップの作成は考えていない。しかし、健康増進意識を高めるためにも、ウォーキングの必要性や効果について啓発していきたい。

**問** 平成5年の法令改正により、児童公園は、地域住民が利用することを

目的とした街区公園に変更されたが、市内の公園には、いまだに古い児童向け遊具しか見られない。遊具の耐用年数はどうか。高齢者が体力づくりできるような遊具を新たに設置する考えはないか。

**市長** 向島運動公園や大平山山頂公園に健康遊具や健康歩道を設置しているが、街区公園に設置してある遊具の中には、かなり古くなったものもあるので、更新するときは、複合遊具が健康遊具にするかを地域の方々と相談しながらにしたい。

## 競輪場など「お茶の随意契約問題」 市長の政治姿勢を問う

大村 崇治(明政会)

**問** 市長自ら役員のお茶の「松つら」が競輪場に平成7年からお茶などを納入し、市長就任後の平成12年から、特殊なものとして「松つら」1者随契としてきていること。平成17年以降、5万円未満の見積もり合わせを省略その結果、主たる部署におけるお茶の大半が「松つら」ことになっていること。地方自治法は市長の「兼業禁止」が大原則。首長は強大な権力を持ち、地位による影響は大で政治倫理、道義的責任は重い。

先々の臨時市議会でも、随契の手続きが不適切であった」としながら市広報で反論するなど公私混同の暴挙。公正、公平な市政運営とはいえない。

**市長** 役所の納入については関係規則等により適正に処理しており、政治姿勢を問われるに当たらない。競輪場についても製造卸売業との見積も

り合わせにより決めている。「兼業禁止」は全体の業務量の1/2を超えないので問題ない。市広報は公人として市民に報告したものだ。

**問** 現状と今後の方針。湯茶機、お茶の原液は大阪のメーカーが製造・販売し13か所に納めている。お茶の安全、衛生面の保守は開発者による一貫した管理が不可欠、特殊なもので競争入札に適さないとし10か所がメーカーとの随契、2か所が入札、防府だけ「松つら」か。

**市長** 湯茶機は耐用年数も過ぎ廃止を含め契約解除の協議を進めている。引き続きファンサービスに努めたい。

その他の質問項目  
随意契約のあり方



## バス交通について住民の声と要望をもっと取り入れるべきだ!

松村 学(明政会)

**問** バス路線の維持は、年々厳しくなってくるが、特に課題になってくる地域はどこか? また路線の縮小が心配されるが、地域の足であるバス事業について特段の配慮していただきたいがどうか?

**市長** 牟礼、久兼方面の助成金が著しく増加しておりますが、今後は、現行路線を見直ししながら、最低限、現状は維持していきたい。

**問** 住民の声をきめ細かく反映した新たな交通システムがいつ出来るのか?

**市長** 来年度から、「(仮称)防府市生活交通活性化計画」の策定に向けた活動を開始し、その後、実効性のある生活交通の確立に努めます。

**問** 道路運送法の改正により、新たな交通手段が導入しやすくなり、バス停が遠く、バスに乗れないお年寄りのためにも、

乗り合いタクシー等導入について、交通関連の企業と協議すべきでないか?

**市長** 地域の需要に即した乗り合い運送サービスの必要性を協議する場として、今後、地域公共交通会議を設置し、検討します。

**問** 今後の地域交通を確立するには、利用される住民の視点に立った路線変更、ダイヤ改正がなされるべきだ。地域交通は地域でまず考えてもらうべきで、その研究費を助成してはどうか?

**市長** 地域公共交通会議で、地域住民の声を聞きたい。



### 緑化の推進・市営住宅借上げについて

山根 祐二（公明党）

**問** 中心市街地の緑化推進について市の考え方はどうか。

**市長** 緑化は推進していく。防府駅の南北の広場整備、駅北区画整理事業においても県道の改良にあわせて樹木の植栽をしていく。

**問** 道路沿線の住民は落葉処理が大変だが路面清掃車を活用して定期的に清掃作業ができないか。また、落葉専用ごみ袋を無料配布し、市が回収してはどうか。

**市長** 路面清掃車は所有していないので困難。一般家庭の落葉は市のごみ袋で出されれば回収する。事業所の場合は道路課へ連絡してただければ回収する。ごみ袋の無料配布は検討する。

**問** 他市の例にあるが、民有地の生垣の設置や壁面緑化に経費の助成ができないか。

**市長** 助成制度は考えて



いないが、市民の緑化意識の啓発に努力していく。

**問** 中心市街地の土地所有者が建設する優良賃貸住宅を一括借上げし、市営住宅として賃貸してはどうか。

**土木都市建設部長** 民間資本活用は一時的に財政負担を軽減するが、管理期間終了時に住み替え確保が必要になる。現在、本市では民間資本活用の高齢者向け優良賃貸住宅制度の導入を予定している。

### 公立保育所の民営化計画の中止を妊婦健診の経済的負担の軽減を

山本 久江（日本共産党）

**問** 市行政改革委員会の答申に基づき、平成21年4月から三田尻保育所と西須賀保育所が2社会福祉法人に民間移管される計画となっている。防府市の公立保育所は、地域の子育て支援のセンター的役割を担って、これまで県内でもいち早く障害児保育、乳児保育、一時預かり保育など行ってきた。保護者の信頼は厚い。行政が責任を負う制度であり、財政難と効率の名のもと民営化すべきではない。公立保育所の役割をどう考えるか。

**市長** 保育サービスの提供に公的責任を果たすことや子育て施策を進める情報源、関係機関との連携機能など言われているが、防府市では諸活動や連携が進んでおり、市全体で子育て支援策の充実を図っている。

**問** 民営化対象の保育所と受託法人の選定に市民



参加が全く行なわれていないが、その経緯は、

**市長** 保育協会に、公立保育所民間移管対策委員会が設置され、平成19年3月末に委託先を選定していただいた。

**問** 保護者アンケートでも民営化への疑問と不安は大きい。今後の対応は、

**市長** 合同保育の説明会を2月から3月に、改修工事の説明会を6月頃予定している。これからも保護者・受託法人・市による協議を随時行なう。

**問** 妊婦健診の経済的負担が大きく、無料健診の回数を増やしてほしい。

**健康福祉部長** 経済的負担の軽減と受診しやすい環境を整えることも重要と考えるので、前向きに検討したい。

### 新年度の予算編成方針について市民に夢を！弱者に光を！

重川 恭年（新人クラブ）

**問** 最近の国及び地方における行財政事情は、めまぐるしく変化している。新年度の予算編成に当たり市長の考え方、市民に対する思いを聞きたい。

**市長** 全体的には、国や県などの方針を踏まえ編成したいが、非常に厳しい状況になると認識している。その中で地方分権時代の地域の特色を活かしたまちづくり、人づくりや、地域間競争に勝ち抜き市民に誇りと愛着が持てる施策に取り組みたい。

**問** 市民参画の推進をどのように進めるのか。

**財務部長** 市民の声を充分聞いて、自治基本条例制定も視野に入れて進めて行きたい。

**問** 活力づくりはどのように進めるのか。

**財務部長** 民有地活



防府市の予算書

### 偽装請負の是正を!

田中 健次(市民クラブ)

**問** 中学校給食センターは偽装請負の状況であり、どう解決するのか。  
 9月議会の答弁は労働行政での請負を理解していかないものであり、再度質問いたします。

**教育次長** 9月議会の答弁は不適切でしたが、人事管理の独立性、業務の独立性の両面から請負として適切に運営が行われており、偽装請負とは考えていません。

**問** 小学校給食の民間委託も偽装請負になるので、当面1年間は延期し、再検討してはどうか。

**教育次長** 同様に偽装請負と考えられていないので、来年度、小学校2校を計画通り進めたい。(注)

**問** 決算特別委員会で偽装請負を指摘した図書



小学校給食室

**問** 館、公営施設管理公社の道路補修、ロープウェイなどはどう是正していくか。  
**総務部長** 偽装の意図はなく、問題のあるものは是正していきます。

**問** 水道局が来年度に計画している当直業務の委託は偽装請負に該当するので撤回を。

**水道事業管理者** 偽装請負には該当しないと考えています。

(注) 小学校給食の民間委託は、修正予算が修正され延期へ。(2頁・4頁を参照ください。)

**偽装請負**  
 実質は労働者派遣でありながら、請負または業務委託契約としている違法な労働形態。

**その他の質問項目**  
 市立保育所の民間移管について、三田尻保育所の保護者アンケートでは、反対がほとんどであり、計画中止を。

### 「ロックシティ防府」の開店に伴う交通安全対策について

深田 慎治(平成会)

**問** 都市計画道路環状1号線の工事終了予定は、  
**市長** 新築地町から、市道戎町沖ノ原線(旧国道2号)までの間は、当初平成23年度の予定でしたが、度重なる要望活動の結果、平成21年度に供用開始の予定となりました。

**問** 環状1号線の戎町沖ノ原線から国道2号へのルートはどうなるのか。  
**土木都市建設部長** 牟礼南小学校から東へ向かって国道2号までにつながる路線とは別に、都市計画道路今宿上木部線という、牟礼南小学校から北へ向かって国道2号につながる路線がございます。市としては、北に向かうルートの早期整備に向けて、今後さらに県に要望を続けながら取り組みたい。

**問** ロックシティ防府周辺地域の防府環状線(国道58号線)の通学路、歩道の整備、横断歩道、信号機の設置計画は、  
**市長** 交通安全上必要な箇所は、対策を講じていただくよう、山口県道路管理者及び山口県公安委員会へ要望してまいります。

**問** 国府中学校東側の市道岸津1号線、南側の主要地方道防府環状線の交通渋滞解消の対策は、  
**市長** この2路線は、いずれも道路幅員が狭く、離合が難しい状況であり、拡幅を行えば、交通渋滞も多少緩和できると考えますが、現状は家屋が連たんしていることから困難と考えています。

**市斎場での携帯電話の使用について**  
**問** 防府市斎場(悠久苑)では、携帯電話が利用できない。  
**生活環境部長** 斎場利用者の利便性向上のため、通話が可能となる様、携帯電話各事業者へ改善を働きかけたい。

### 産科医不足の対応について

高砂 朋子(公明党)

**問** 市内でお産が出来るのは、現在二つの産婦人科医院と山口県総合医療センターとなり、この現状を踏まえての対応は、  
**市長** 医師の確保等、本市のみでは解決しがたいのが現状。県・国に更に要望していく。

**問** 山口県総合医療センターとの連携が大事になってくるのでは。  
**市長** 県では、平成18年1月から総合周産期母子医療センターを設置、妊婦健診を開業医が行い出産を病院が行う「セミオープンシステム」を採用。平成19年6月から助産師外来を開始。平成20年よりは院内助産所も開設。市としては、同センターと連携を取り、訪問や相談を行っている。

**問** 里帰り出産等も各機関と協議してほしいが、健康福祉部長、予測の立たないことであるので、困難だと認識している。

**問** 助産師の積極的な活用と育成は、今後の産科医不足問題解消に大きな役割。現在の取り組みは、  
**市長** 現在、嘱託の助産師を雇用し、妊娠、分娩等に不安を抱える妊婦さんを訪問している。

**問** 安心してお産が出来るための情報は大切。好評な「子育て情報マップ」にお産のための情報も取り入れては、  
**健康福祉部長** 前向きに検討する。

**問** 緊急搬送の必要なお産の対応は、  
**消防長** 市内外の掛かりつけ病院を優先。搬送途上のお産にも救急救命士による対応可能。



## 水道事業について

藤野 文彦（真政会）

**問** 2008年度から当

直業務を民間委託されようとしているが、市民生活において極めて重要なライフラインである。水道事業における知識・技術等、市民サービスの低下をもたらすのではないかと委託する職務内容は、

**水道事業管理者** 平日夜間、土日祝日、年末年始

休暇等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務を全面的に委託。

**指名業者は。**

**水道事業管理者** 水に対する安心安全の観点から、水道施設運転管理、類似業務の受託実績があり、水道浄水施設管理技士等水道技術に関する様々な資格者を有する業者を中心に、財務状況、経営内容等を十分に精査し、特定の領域に偏ることなく幅広い分野から指し



に営業所、支店が県内、及び市内の所在を望むが、全体を含めて検討している。市内所在の業者はおられない。

**問** 今後のスケジュール

は。水道事業管理者 1月中旬までには委託業者を決定。2ヶ月程度の準備期間を経て、平成20年4月1日から業務の全面委託を実施したい。

**問** 委託業者の所在は、

市内か、県内外か。水道局次長 我々水道事業に携わる者は、日本水道協会に加盟している。問い合わせをして実績のあるところの紹介をいただいている。近隣地区で資本金、昨年度の売り上げ等、水道浄水施設管理技士の資格を有している業者が対象。更には近くに営業所、支店

## 通学区域制度及び学校選択制の導入について

山下 和明（公明党）

**問** 学校選択制を拡充する

通達がされ、「部活動等の理由」が認められているが、学校や関係機関との協議はどうだったのか、また向島小学校の通学区域で弾力化を図ってはどうか。

**教育長** 現在、本格的な

検討のための組織作りと素案作りをしており、今年度中には「通学区域弾力化検討協議会」を立ち上げ、通学区域制度の部分改正を随時行い、平成22年度をめどに通学区域の弾力化に取り組みたい。

**その他の質問項目**

**問** 生活交通の将来構想の取り組みについて、向島小田港と防府駅を結ぶバス路線の一部変更を求める要望が出ているが、その地域に合った路線バスであるよう検討すべきではないか。

生活交通の将来構想の取り組みについて、向島小田港と防府駅を結ぶバス路線の一部変更を求める要望が出ているが、その地域に合った路線バスであるよう検討すべきではないか。



向島小学校

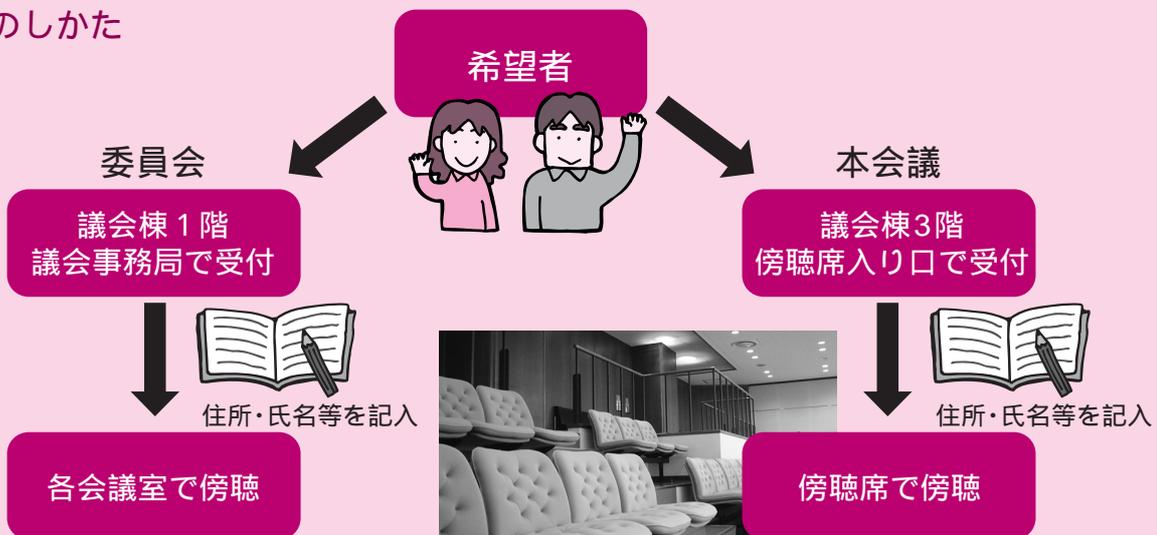
**市長** 市民が将来、安全

に外出できるための公共交通網の整備に取り組み、実効性のある生活交通の基本構想としたい。担当者が向島地区に出向いて声をお聞きし、乗降調査を実施している。

**問** 市営住宅のハト対策

について。土木都市建設部長 啓発活動の強化に努めたい。

## 傍聴のしかた



詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。  
議会事務局 TEL 25-2182

傍聴席は70席、車椅子対応が2席あります。

# 特別委員会の報告

## 中心市街地活性化対策

### 調査特別委員会

(10月2日)

府駅北土地区画整理事業の、平成18年度末における事業進捗率は約80%で、引き続き建物移転等を実施し、平成21年度に事業完了の予定です。

中心市街地の商店街の状況は、一時、空き店舗率の改善が見られていたが、最近になり再び空き店舗率の悪化が見られ、また、営業店舗数自体も減少しているということです。そこで、平成16年度までで終了していた空き店舗対策事業を平成19年度より再開し、また、「TMOまちづくり防府」によるチャレンジショップ事業、繁盛店育成事業等への補助を引き続き継続することにより、商店街の連続性を維持し、活力のある商店街形成を助成していくという説明がありました。

「行政サイドとしても、意欲のある方々への支援を継続しつつ、各商店街と連携をとり、中心商店街の活性化、賑わいの創出のため、商店街へ出店しやすい体制作りをすすめてもらいたい」との要望がありました。



## 観光振興対策

### 調査特別委員会

(11月22日)

観光振興の取組みとして、情報発信の強化や受入れ体制の充実、また回遊性や滞在時間の増加に繋がる観光ルートの整備が図られます。

また、天満宮から周防国分寺を経て、毛利氏庭園までの区間は、「歴史を活かしたまちづくり」を進め、このエリアには地域情報の提供と交流の拠点として、(仮称)まちの駅を平成21年度に建設する予定で、現在は設置場所が検討されています。

「(仮称)まちの駅」は大型バス3台、普通車40台程度の駐車スペースで、施設内には、情報提供コーナー、軽食・喫茶、土産コーナー、展示・実演コーナー、休憩コーナー、トイレ、事務室、会議室が考えられています。駐車台数や飲食コーナーについては、回遊性や滞在時間の増加に繋がる規模で、災害時には避難所としての活用される施設をとの意見や散策できる町並みの景観整備が必要で、そのためのルールづくりや市の支援についても、早い時期に検討が必要との指摘がありました。



毛利氏庭園

## 議会運営委員会の委員名(任期1年)

委員が12月に交代しました

| 委員名(委員長、副委員長)  | 委員数 | 所管事項                        |
|--|-----|-----------------------------|
| 久保玄爾 高砂朋子 安藤二郎 伊藤 央 木村一彦<br>斉藤 旭 重川恭年 深田慎治 松村 学 山田如仙 | 10  | 議会の運営に関する事項<br>議長の諮問に関する事項等 |

## 常任委員会の委員名(任期2年)

委員長・副委員長が12月に交代しました。

| 委員会  | 委員名(委員長、副委員長)                              | 委員数         | 所管事項                   |
|------|--|-------------|------------------------|
| 総務   | 松村 学 伊藤 央 安藤二郎 今津誠一<br>高砂朋子 藤野文彦 三原昭治      | 8<br>(欠員1名) | 企画・財政・税務・消防・競輪・選挙など    |
| 教育民生 | 河村龍夫 山根祐二 河杉憲二 木村一彦<br>斉藤 旭 田中健次 弘中正俊 藤本和久 | 8           | 戸籍・国保・年金・生活・健康・福祉・教育など |
| 経済   | 中司 実 佐鹿博敏 重川恭年 原田洋介<br>深田慎治 山下和明 山本久江      | 7           | 労働・商工・観光・農林・水産・市場など    |
| 建設   | 山田如仙 横田和雄 馬野昭彦 大村崇治<br>久保玄爾 平田豊民 行重延昭      | 7           | 都市計画・上下水道・住宅・道路・公園など   |

# 視 察 報 告

## 交通網整備促進 対策特別委員会

10月22日から24日に総合交通政策、コミュニティバスについて行政視察を行いました。

岐阜県岐阜市では、だれもが自由に移動できる交通環境社会を実現するための取り組みとして、市民との協働を掲げ、平成15年10月に総合型交通社会実験を実施し、平成18年3月に「岐阜市総合交通政策」を策定しています。

市民の移動・生活の足の確保として、平成18年10月からコミュニティバスの試行運行を開始し、全市50校区中39校区で運行しています。これを「都市の装置」として位置づけ、路線バスと同額の補助（1億3,000万円）をしています。

千葉県野田市のコミュニティバス「まめバス」は、市民の意見を基に、既存路線バスとの競合や財源等の運行状況の中で運行計画を検討し、平成16年1月から運行しています。既存のバスルートが3ルートしかない、コミュニティバスとの競合が少ないのが特徴で、バス検討委員会の意見を反映しながら、運行計画の見直しを行い、現在市内を4ルートで運行しています。



野田市の「まめバス」

利用促進のために、記念事業として枝豆のストラップ・帽子・買物袋を先着により贈呈するなど利用者増を図っています。また、「まめバス」の名称は公募で、野田市が全国有数の枝豆の産地であり、ミニサイズであることなどから決定しており、デザインは市内の大学美術サークルに依頼しています。

特別委員会では、コミュニティバスについて引き続き調査し協議を進めていきます。

## 中心市街地活性化 対策調査特別委員会

10月22日から24日に静岡県沼津市、香川県高松市で中心市街地活性化事業について行政視察を行いました。沼津市での視察内容の概略を報告いたします。

沼津市では空き店舗を活用した拠点施設「まちの情報館」を設置し、市街地活性化に取り組んでいます。

「まちの情報館」は、主な事業として、商店街実態調査と意識改革のための様々なセミナーや、商店街と地域住民のためのIT講習会の開催など、若者・学生の集まり仕組みづくりなどに取り組んでいます。

これまでの成果としては、毎月、地場産品を集めた「あさ市」を企画・開催し、定着したイベントとして成功をおさめています。また空き店舗の地権者と協議を重ね、賃貸テナントとして安価に提供してもらうことによって、空き店舗数が残り1軒になっています。各種イベントやセミナーを通して、学生や若者と積極的に関係を築くことで、学生や若者が定着し、新たな組織もつくられ、現在では、様々なイベントを学生や若者主体で企画運営するようになってきました。



沼津市「まちの情報館」

## 観光振興対策 調査特別委員会

11月6日から8日に、岐阜県美濃市、美濃加茂市及び愛知県半田市の3市が取り組んでいる観光振興対策について行政視察を行いました。美濃市での視察内容の概略を報告いたします。

美濃市は、かつては、和紙産業が栄え、和紙を取り扱った商人は財をなし、「うだつ」が上がる町家を築きました。その町家が19棟残っているのも全国的に珍しく、青年会議所が中心となり、町並み保存運動の声があがり、国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、電線類の地中化事業や修景事業を年次的に行ない、既に電線類の地中化事業は完了し、修景事業も対象家屋117軒に対し80軒が終了しています。また、美濃和紙を活かしたまちづくりも行われ、「美濃和紙あかりアート館」や伝統的な紙すきが体験できる「美濃和紙の里会館」も整備されました。平成18年度には、市民の約25倍に相当する69万人もの観光客が訪れるすばらしいまちに再生されています。今回の視察で得たものを、防府の観光行政に活かしていきたいと思っています。

うだつ

元来、火災時に類焼を防ぐための防火壁で、シンプルなものだったが、華美で立派なものへ変貌していき、富の象徴となったものです。



美濃市の「うだつ」が上がる町家

# 議会日誌

## 11月

- 1日 自動体外式除細動器(AED)講習
- 5日 会派会長会議
- 6日 観光振興対策調査特別委員会視察(8日)
  - ・太田宿中山道会館の運用(美濃加茂市)
  - ・うだつの上がる町並み整備事業(美濃市)
  - ・観光によるまちづくり(半田市)
- 9日 教育民生委員会(所管事務調査)
  - ・学校給食
  - ・文化財保護
- 21日 議会運営委員会  
会派会長会議
- 22日 観光振興対策調査特別委員会
  - ・今後の観光振興施策
 広報編集委員会
- 26日 臨時議会  
教育民生委員会(勉強会)
  - ・公立保育所の民営化  
勉強会
  - ・廃棄物処理施設整備
  - ・医療制度改革
- 28日 議会運営委員会
- 29日 勉強会
  - ・補正予算、条例改正等

- 教育民生委員会(勉強会)
  - ・防府市立学校施設耐震化推進計画
 建設委員会(所管事務調査)
  - ・市営住宅
- 18日 選挙管理委員選考会
- 19日 議会運営委員会
- 21日 議会運営委員会  
本会議(最終日)  
総務委員会  
議会運営委員会
- 25日 広報編集委員会

## 1月

- 11日 広報編集委員会
- 21日 広報編集委員会
- 28日 説明会
  - ・土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定等
 広報編集委員会

## 12月

- 3日 12月定例議会開会  
広報編集委員会
- 10日 本会議(一般質問)  
会派会長会議
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(一般質問)  
議会運営委員会
- 14日 総務委員会  
経済委員会  
経済委員会(説明会)
  - ・水産総合交流施設の状況
 議会運営委員会
- 17日 教育民生委員会  
建設委員会



## 3月定例議会の予定

- 2月25日 本会議(開会)
- 26日 常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、  
経済委員会、建設委員会)
- 28日 本会議
- 29日 本会議(新年度予算審議)
- 3月 4日 本会議(一般質問)
- 5日 本会議(一般質問)
- 6日 本会議(一般質問)
- 10日 常任委員会(総務委員会)
- 12日 常任委員会(教育民生委員会)
- 13日 常任委員会(経済委員会)
- 14日 常任委員会(建設委員会)
- 24日 本会議(閉会)



会議の開会時刻は、午前10時です。  
なお、日程は変更になる場合があります。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 TEL 25-2182

## 編集後記

3年目を迎えるにあたり、編集委員が替わりました。今年の「ほうふ市議会だより」の表紙は、多くの市民、市内外の皆様に歴史・文化の限らないロマンを求めて散策をしていただけばと願い、防府の観光地を取り上げていきます。

第1回目は、「大平山山頂公園」です。大平山は、防府の最高峰、標高631mで山頂へはロープウェイ(953m)が通じており、また、車でも山頂付近まで上れます。展望台からは瀬戸内海の島々をはじめ晴れた日には、遠く九州や四国まで見渡すことができ、360度のパノラマが楽しめます。山頂公園では、子どもから大人まで自然を満喫しながら楽しい一時が過ぎます。

今年発行の「ほうふ市議会だより」は、次のメンバーで編集いたします。市民の皆様にご覧いただき、読みやすい紙面づくりに努力いたしますので、よろしくお願ひします。

### 議会広報編集委員会

- 藤野文彦 斉藤 旭
- 久保玄爾 高砂朋子
- 安藤二郎 三原昭治
- (委員長、副委員長)